

平成28年第4回佐渡市議会定例会会議録（第1号）

平成28年6月14日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成28年6月14日（火）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 所信表明演説
- 第 6 議案第74号から議案第88号まで、議案第93号
- 第 7 請願第6号、陳情第2号から陳情第5号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	5番	上	杉	育	子	君
6番	山	田	伸	之	君	7番	荒	井	眞	理	君
8番	駒	形	信	雄	君	9番	渡	辺	慎	一	君
10番	坂	下	善	英	君	11番	大	森	幸	平	君
12番	高	野	庄	嗣	君	13番	中	川	直	美	君
14番	中	川	隆	一	君	15番	中	村	良	夫	君
16番	佐	藤	孝	君	17番	猪	股	文	彦	君	
18番	近	藤	和	義	君	19番	祝	優	雄	君	
20番	竹	内	道	廣	君	21番	金	田	淳	一	君
22番	岩	崎	隆	寿	君						

欠席議員（1名）

4番 広瀬大海君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦基裕	君	教育長	児玉勝巳	君
総合政策監	池町	円	兼会計課長	原田道夫	君

総務課長 兼選務局長	渡邊裕次君	総合政策課長	渡辺竜五君
行政改革課長	源田俊夫君	世界遺産課長	安藤信義君
財務課長	池野良夫君	地域振興課長	加藤留美子君
交通政策課長	本間聡君	市民生活課長	中川宏君
税務課長	坂田和三子君	環境対策課長	鍵谷繁樹君
社会福祉課長	市橋法子君	高齢福祉課長	後藤友二君
農林水産課長	伊藤浩二君	観光振興課長	大橋幸喜君
産業振興課長	市橋秀紀君	建設課長	清水正人君
上下水道課長	野尻純一君	学校教育課長	吉田泉君
社会教育課長	越前範行君	両津病院院長	小路昭君
監査委員局長	計良隆弘君	農業委員会局長	佐々木雅文君
消防課長	中川義弘君	危機管理幹事	中原岳史君
庁舎整備課長	猪股雄司君	契約管理幹事	矢川和英君
農業政策課長	渡部一男君		

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	太田一人君	議事調査係	杉山雅浩君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第4回佐渡市議会定例会を開会いたします。
- これより本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（岩崎隆寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 今期定例会の会議録署名議員は、6番、山田伸之君及び8番、駒形信雄君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（岩崎隆寿君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 今期定例会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

- 議会運営委員長（中川隆一君） おはようございます。去る6月10日に議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期及び会期日程について協議いたしましたので、ご報告いたします。

会期につきましては、本日から6月30日までの17日間といたします。会期日程につきましては、お手元に配付した会期日程表をごらんください。

本日は、諸般の報告、行政報告の後、所信表明演説を行い、その後議案の上程、質疑、常任委員会付託、請願、陳情の常任委員会付託を行います。なお、午後1時からは、議会報編集特別委員会を開催いたします。

15日は、代表質問を行います。1会派から通告があります。また、15日は、午後1時30分から16日まで先議案件に係る常任委員会審査であります。先議案件は、外部監査の条例であります。よって、ここでの審査は総務常任委員会のみとなります。

17日は、午前10時から議会改革等特別委員会を、また午後1時30分から各派代表者会議を開催いたします。また、17日は午後3時を目途に先議案件に係る総務常任委員会の報告書の配付、委員長質疑等の受け付けの後、午後3時30分を目途に議会運営委員会を開催いたします。

20日から23日までが一般質問であります。質問者は14人です。なお、20日の一般質問終了後に、先議案件に係る総務常任委員長の報告及び採決を行います。

23日は、一般質問終了後、追加議案の上程を行います。予定されている追加議案は4件で、国民健康保険本算定に伴う条例改正、外部監査の実施に関する案件並びにこれらに関する補正予算2件です。なお、追加議案は、上程日前日の22日に議場配付いたします。

24日から28日までの間が常任委員会審査であります。29日は、午後3時を目途に常任委員会の報告書を配付し、委員長質疑の受け付けの後、午後3時30分を目途に議会運営委員会を開催いたします。

30日は、午後1時30分から最終日の議事を行います。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は本日から6月30日までの17日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は17日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（岩崎隆寿君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読は省略いたします。

ここで私から、閉会中の議会人事の異動について申し上げます。5月25日付で大森幸平議員から所属会派の解消に伴い、議会運営委員の辞任願が提出され、委員会条例第14条の規定に基づき、同日付で議長において許可いたしました。

次に、各派代表者会議における協議に基づき、5月25日付で近藤和義議員を委員会条例第8条の規定に基づき、議会運営委員として指名いたしました。

諸般の報告は以上であります。

日程第4 行政報告

○議長（岩崎隆寿君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 平成28年第4回佐渡市議会定例会に当たりまして、平成28年第2回佐渡市議会定例会以降の報告資料についてご報告いたします。

報告第3号 平成27年度佐渡市一般会計継続費繰越計算書について、報告第4号 平成27年度佐渡市一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第5号 平成27年度佐渡市下水道特別会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第6号 平成27年度佐渡市水道事業会計予算繰越計算書については、それぞれの繰越計算書について別紙のとおり報告するものであります。

続きまして、報告第7号 佐渡市土地開発公社の経営状況について及び報告第8号 株式会社両津TMOの経営状況については、出資法人の事業計画及び決算に関する書類を提出するものであります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） ただいまの報告に対する質疑を許します。

荒井眞理さん。

○7番(荒井眞理君) 報告第8号 株式会社両津TMOの経営状況についての質問をさせていただきます。

私聞いていますところによりますと、この両津TMOが平成28年度に予定している実施事業の内容の2番目、地域振興事業のトキふれあいプラザの所在地に地産地消を中心にした物産館の管理事業とありますが、実質今現在ここにはこの事業がないと。つまり建物はあるけれども、事業の中身がないと。しかし、この中身をどのようにしていく、つまり地域振興事業として中身をどうされるのかをお尋ねいたします。

○議長(岩崎隆寿君) 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

この事業については、両津TMOが地域活性ということで6次産業の育成、また地場産業の販売ということで事業を行っているものでありまして、今後あそこについてはまた新しい方を見つけて進めていきたいというふうに報告を受けております。

以上です。

○議長(岩崎隆寿君) 質疑を許します。

荒井眞理さん。

○7番(荒井眞理君) もちろんこれ家賃収入がなければどんどん赤字が膨らんでいきますから、新しい事業者を見つけるのでしょうか、それはいつの予定。もう公募をかけるのですか。どういうスケジュールでおられますか。

○議長(岩崎隆寿君) 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

現在今後の募集要項、内容を今精査して至急募集にかけたいというふうな報告を受けております。

以上です。

○議長(岩崎隆寿君) 質疑を許します。

中川直美君。

○13番(中川直美君) ちなみに、これ今いっぱい報告があったのですが、3回ですか。つまり土地開発公社とかいろんなものがあって、ざあっと報告があったのだけれども、3回ということなのですか。全部合わせて。

○議長(岩崎隆寿君) はい、3回ということであります。

○13番(中川直美君) それは、議会の審査能力にかかわるなと思いますが。

それでは、お尋ねをいたします。まず、今のその前に、1つは経営状況の報告についてであります。報告第7号 佐渡市土地開発公社の経営状況についてお尋ねをしたいというふうに思います。私は、これ昨年も取り上げているし、総務省自身がこういった経営のあり方はしっかり見直せということで、平成25年度までに計画を立てなければならぬということであったと。佐渡市の場合は、全体で何らかの出資及び出捐金を出している団体というのは30団体あって、そのうち25%以上が10団体だと思っております。そこで聞きたいのだが、また土地開発公社、県内においては全市町村にあるわけではなくて、10しかないですね。土地開発公社そのものは、土地の造成であるとか、あるいは工業用地の誘致をするための土地の取得とい

うことなのだけれども、この中身は今どうなっているのか。本来の目的にあわせて、どうなっているのかお尋ねをしておきたいのが1点です。

2点目は、先ほど質疑にありましたが、報告第8号の両津TMOの関係です。ご案内のとおり、新聞にも報道がされまして、観光施設の物産店廃業、市が補助、賃借料も滞納ということ、こうなっているわけなのだけれども、ただ単純に聞いておいておくだけでは問題だろうというふうに私は思っているのでお尋ねをするわけですが、先ほど平成28年の事業計画についての質疑がありました。この報告の中身で見ますと、平成27年度の中に事業の趣旨ということで、1つは会社の目的が書いてあって、2つ目にこれまでの経過、そして3番目に方針ということで市街地活性化に向けた取り組み、地産地消を図るためやるということになっていて、先ほどのようなトキの森公園の建物を地域振興事業としてやるということになっているのだが、議会でも問題になっていたし、新聞でも問題になった、この中身は一体どんなふうにするのか、そのぐらいの報告はやっぱり必要なのではないかと。ちなみに、昨年私が質疑をしたときには、現在両津地区の未来を考える会の人たちとともに商店街の活性化のためにやっていると、両津TMOについては平成22年に終わっていて、もともと、それで総務省とも相談した結果、株式会社としてやってもらえばいいということでやっているが、今後どうするか考えなければいけないと1年前に言っているのですよ。しかも、1年前に私が質疑をしたのは、60万円の賃借料の滞納あるだろうというときに、あなた方は1年前のこの議会で言っていたのだ。それが一体どうなって、放置されていたから今回みたいな形に私はなっていると思うのだけれども、その辺についても詳しくお尋ねをしたいというふうに思います。

一括でやれというものだから。それともう一点は、昨年6月にはこれ以外の出捐をしている団体の報告がありましたね、総務課長。今回ないのはどういうことなのか。9月議会にやるのか、どうなのか。それも含めてお願いをしたいというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） それでは、土地開発公社の関係で私のほうから。

土地開発公社の現状につきましては、今土地開発公社で持っている土地については佐渡空港の代替用地と佐渡空港拡張事業用地を持っております。新たに造成するようなものは現在なくて、これの売り払いを毎年事業として持っておりますが、佐渡空港の拡張整備事業に進展がないので、そのままの状態になっております。あと、収入につきましては、預金利息と代替用地の中にある電柱の占用料がございまして、支出につきましては市と県の住民税を支払っております。

現状については以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

60万円の未収金については、そのとき取締役会を開きまして、半年待つということではしました。そのときに我々、それは両津TMOの問題なのですけれども、市としては商品の紹介、また生産者を会わせるとか、そういった部分の寄り添うような形で指導はいたしました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 出資の関係についてご説明いたします。

昨年の6月議会に出して今回報告していない部分が2件ございます。クリエイトはもちに関する件と佐渡市スポーツ振興財団、この2件について昨年は報告をさせていただいております。まず、クリエイトはもちにつきましては、3月の議会でも議決をいただきましたけれども、市が保有するクリエイトはもちの株式を無償譲渡することについて3月の議会でも議決をいただきましたので、既に株式を保有していないということから、今回報告をしておりません。

それから、もう一つ、佐渡市スポーツ振興財団につきましては、出資の佐渡市の基本金の割合が本来ですと2分の1以上ということですが、既に昨年の段階におきまして2分の1を下回っております、こういう言い方はあれですけども、もともと昨年も報告する法的な義務はなかったのですけれども、昨年は報告していたということで、今回につきましては出資の割合が18%ほどでありますので報告をしていないということになります。

○議長（岩崎隆寿君） 質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） まず、後段のほうからですが、行政事例でも今総務課長がおっしゃったとおりどれだけ佐渡市が出資をしているかどうか、そのときの状況によってということなのだけれども、例えば羽茂のクリエイトはもちについて言えば、昨年の年度末でしょう、引き揚げたのが。つまりその間は市民の財産を入れて運営してきていたのです。年度末に引き揚げたから、せめて法に基づかない報告にしても、これこれこういったことでこうしました、議決行為としてはやりましたよという報告が私あるべきではないかというのが1つ。

もう一つ、この佐渡市スポーツ振興財団の件は、今回は出資比率が18%になっているからということなのだけれども、冒頭で言ったように総務省がこういった第三セクター、出資、出捐金を出している団体のあり方についてはしっかり見直せと、ちなみに言うとうどう書いてあるかということ、いろいろあるのだけれども、第三セクター等は経営の規律が緩みがちで、その経営状況が著しく悪化するなどいろんな問題が起きていますよと、だから見直しなさいよと言われてきている中で、しかも新聞沙汰にもなるような、また市民から見ても何だかよくわからない状況になっているということだから、こういったものはやっぱりしっかり法の義務があろうかなかろうが、整理することはまず必要ですよ。総務省の基準によって。した上でどうするかと、やっぱりしっかりこれやらぬといけないのではないのでしょうかということ。

それともう一つは、最近多くの市町村でふえています、出資比率の度合いは別にして、その経営状況をホームページ等で報告をしています。例えば県内で言えば上越市、例えば中にはすごいのがありまして、市の職員のOBの再就職の状況も含めて出雲崎町あたりは報告をしています。こういった情報の透明性もやっぱり高めていく必要があるのではないかと思うのだが、どうかということが1つ。

2つ目、両津TMOの関係です。一番最初に議会に議員全員協議会で報告があって、議員懇談会があって、ここまでは1カ月とは言わぬが、かなりの日にちがたっているわけです。なおかつ新聞報道もされて、先ほど言ったような対応で本当にいいのかと。両津TMOについては、事実上90%の株を持っているわけでしょう。事実上佐渡市の株式会社なわけだ。それをそんな形でいいのかと。今ニュースでぎわしていますが、東京都知事の舩添さんではないけれども、こういった問題はしっかりやっぱりやれとい

うのが今市民の声なのです。そういう意味で言うともうちょっと、それ以外何もやっていないのですか。この2点をまずお尋ねをしておきたいと思う。

それと、土地開発公社の問題。空港用地の代替地だというのだけれども、だからこれ公社である必要があるのか、ないのかというのを総務省が言っているわけなのだ。その辺お答え願います。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 最初の部分についてご説明いたします。

今回の財政状況の公表については、地方自治法第243条の3第2項に基づいて書類を作成し、次の議会に提出するというで行っているものでありますので、今回の出資割合等を見て今回は報告していないということでもあります。ただ、第三セクター等の経営状況についてはご指摘のとおりでありますので、その辺の今回報告するか否かは別としまして、どこかのタイミングで必要があれば説明をすることが必要ではないかというふうには考えておりますけれども、今回の出資の割合についてのタイミングとしましては、法的根拠はないにしてもという話ありましたけれども、行政実例を見ましても各事業年度の書類を提出すべきときの比率でもって算定をするということになっておりますので、今回につきましては地方自治法の規定に基づく報告の義務はないということで報告していないというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

現在物産館のしままーについては、今任意整理中ということで、我々のほうからは補助金の関係がありまして、弁護士の方に任意整理の内容を早く教えてもらいたいということをしていきますし、両津TMOからも弁護士の方には早く内容を教えてほしいということで問い合わせをしております。我々現在、先ほど言いましたが、両津TMOのほうで施設を空にしておくわけにはいきませんので、次の入方をどういう内容で入れたらいいかというようなことを両津TMOの中で議論しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） 土地開発公社のことでご説明いたします。

公社である必要があるのかということなのですが、総務省のほうからそういう通知が出てきておりますけれども、佐渡市土地開発公社につきましては今佐渡空港関係の用地を持っているということで、それを公社を解散して用地を整理するということは、空港整備に関係する関係者に佐渡市が姿勢を後退したというふうにとられるというふうには判断しまして、現在公社でいきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 一括まとめてでなかなかやりづらいのだけれども、最後の公社の問題だけれども、あなたが言った理由は地権者に対する姿勢が後退したというふうに見られるからというのだけれども、ではなくて佐渡市がしっかり持っていますから安心してくださいよという姿勢だってあるではないですか。それは、この間の総務省通知から見てもやっぱりおかしいなと私は思う。先ほど言ったように、県内に30市町村あるけれども、10しかないでしょう。もっと減ったかもしれないです。私平成25年の総務省通知を見

て言っているのです、減ったかもしれない。だから、やっぱり……ということが1つ。

それともう一つは、総務課長が言った義務はないので報告しなかった、それはそのとおりです。だから、私言ったでしょう。だけれども、この間の一連の不祥事や何かの関連で言うと、こういった問題を曖昧にすることはよくないのです。あなたが言ったとおり、行政実例も含めて言うなら、両津TMOを今年度の3月までに出資比率を減らせば報告義務なくなるのです、来年は。そういうことではないですか、総務課長。

最後に、両津TMOの関係ですが、ぜひこれは議長にもお願いをしたいのですが、1年前に迂回談合だみたいな話もあったのです。これがどうかは別問題として、今、議会の中でも議会改革の中で議会の基本条例やっています。多くの基本条例を持っているところでは、こういった報告案件も第96条第2項の議決事項に含めなければならないのではないかとやっているのです。そういう意味から見ても、この問題、今政治と金の問題が大きく揺らいでいますから、ぜひ所管の委員会ですら調査として調査をして本会議に報告をする、これは議決行為ではないけれども、そういった取り計らいをお願いしたいなというふうに思います。今、それは議長にですが、お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 承知しました。最後の件は、議長のほうで取り計らいをいたしたいと思います。

説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

第三セクターの経営状況については、しかるべきところで説明をするのは当然でありますけれども、今回の直近の議会で報告するものにつきましては、地方自治法の規定にのっとってやっているということでもありますので、経営状況の説明が要らないというふうに言っているわけではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 両津TMOの件についてご説明させていただきます。

現在佐渡しままーとの解散処理中の中で、未収入になっている土地代、賃料及び補助金、既に2年前に支給した補助金、これらの両津TMO側とすればどうやってそれを回収できるかということを今詰めて折衝中でありまして。その部分が全てその作業が完了した後に、両津TMOという株式会社そのものの出資比率もそうですし、あの株式会社の存在そのものの必要性も含めて、最終的な市としての考え方をまとめて決断したいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

行政報告に対する質疑を終結いたします。

日程第5 所信表明演説

○議長（岩崎隆寿君） 日程第5、所信表明演説を行います。

市長から所信表明演説の申し出がありますので、これを許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 市民の皆様からの温かいご支援をいただき、このたび、佐渡市長に就任させていただきました。

市長として、初めてとなる今定例会の開会に当たり、私の所信を申し述べる機会を与えていただきましたことに感謝いたします。

はじめに、4月14日に発生した熊本地震で被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げ、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りしますとともに、被災地の一日も早い復興を願っております。

さて、国は急速な少子高齢化の進展に的確に対応するために「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これは東京への一極集中の是正、地方での雇用機会の創出等を進めており、各自治体の実情にあった自立性、将来性が高い優良な施策に対して支援をする仕組みとなっています。

佐渡市においても、毎年1,000人程度の人口減少に加えて、高齢化率が約40%に達するなど、過疎化だけでなく、地域経済にも大きな影響を与えています。

雇用についても、有効求人倍率は改善の傾向はあるものの、若者が働きやすい環境や、その受け皿作りが不足していると感じています。

農林水産業においては、特に後継者の育成が進んでいないことが課題ですし、観光産業においては、佐渡金銀山の世界遺産登録に向けても、本年の国内推薦を何としても受けるべく、最後まで精一杯の努力を続けていかなければなりません。その一方で、観光資源としての佐渡の自然、食、文化が活かしきれていないという課題も解消していかなければなりません。

このような現状を打破していくには、雇用の創出や、お金を生む公共投資などによる内需の喚起、交流人口の拡大による「外貨の獲得」を目指さなければなりません。

そのために「徹底した行財政改革」、「官民が連携しての地場産業の育成と拡大」、「観光資源の強化・創造による、また行きたい島作り」、「世代バランスの是正」の4つを柱として取り組んでまいります。

これらの取組を確実に進めるために、今年度は、今後の財政計画や佐渡市将来ビジョンの見直しを行います。

民間のビジネス感覚と柔軟な発想をもって従来型行政からの転換を図り、市民の皆様との対話も積極的に進めながら、佐渡再生を目指してまいります。

（1）行財政改革

自治体にとって、主役は市民であり、市民の目線に立った行政運営を徹底しなければなりません。そのためには行政サイドの意識改革と前例主義からの脱皮が不可欠であり、多種多様なニーズや課題にスピード感をもって対応するための機構改革を進めてまいります。

1点目として、庁舎建設について市民の目線に立った検証と検討を行います。

庁舎に期待される役割や、本庁・支所等の将来にわたる活用計画など庁舎建設に係るいくつかの問題を検証する必要があると考えます。

まず、本庁舎・支所等の整備事業においては、建設費が本庁舎で約30億円、支所等で約60億円と概算されており、庁舎全体として90億円を超える費用対効果の検証が必要と考えております。既に整備を開始し

ている支所等についての変更は難しいと考えておりますが、これからの発注となる本庁舎建設費については、華美な設計となっていないかなど、建設費の削減が可能かを検証します。

あわせて本庁舎の耐用年数が経過する19年後の佐渡市の人口や職員数も考慮して、支所・行政サービスセンターを含む事務庁舎全体のスペースの有効活用の検討などの検証を行います。

また、現在の分庁方式は不経済であり、無駄なコストが生じていると言われておりますが、事務効率の改善により市民サービスを低下させることなくコスト削減が可能かどうかについても精査してみたいと考えております。

また、借地をすべて返還した場合、本庁舎周辺の駐車場、災害対策用空地が不足し、庁舎機能に不備が生じてしまうという課題も解消しきれていない部分があります。

8月までにこれらの検証を完了し、9月議会には庁舎建設について、私の最終的な判断を報告させていただきます。

2点目として、活気のある行政組織の実現と迅速かつ的確な意思決定ができる体制づくりに取り組みます。

そのために、トップダウンによる行政運営ではなく、職員自らが考えた意見を広く吸い上げるボトムアップ方式への転換を図り、職員間や各課間で活発な議論が展開できる風通しの良い職場づくりを目指します。

また、多種多様なニーズや課題にスピード感をもって対応できる行政を実現するための機構改革を行います。そのために副市長2人制を導入し、管轄部門を分担しながら迅速かつ的確な情報の把握と共有ができる組織を実現し、縦割り行政からの脱却も進めてまいります。

3点目として、市民の声が届く行政を目指します。

「市民はお客様」の視点から、市民からの意見や要望等を迅速かつ的確に把握し、きめ細やかに対応することができる体制を構築します。

各支所やサービスセンターを情報収集の拠点とし、地域ごとに市民からの意見や要望等を迅速かつ的確に集約するための具体策の検討を進めており、この秋にも実践に移す計画です。集約した意見や要望等については、関係部署が連動して速やかに対応できる体制を実現していきます。

4点目として、ガラス張りの行政運営に努めます。

「市民は株主」であるとの意識を徹底し、公共施設のランニングコスト等も含め、より一層の情報公開に取り組みます。

特に今年1月に刑事告発にいたった補助金不正受給問題については、市民から説明不足との声が多く寄せられておりますので、外部監査制度を活用し、説明責任を果たしたいと考えております。

5点目として、職員の意識改革を断行します。

前例を踏襲するのではなく、常に現状に疑問を呈しながら新たな工夫をこらす意識をもって業務に臨む意識付けを図ります。

既に大多数の職員から業務改善案を提出してもらいましたが、ペーパーレス化によるコスト削減案や、各種手続きの簡略化による市民サービスの向上案などが上がってきております。これらの改善によって、より質の高い行政サービスの実現を目指します。

(2) 農林水産業の再生計画の策定と活性化

農林水産業の活性化は、一朝一夕で解決できる問題ではありません。しかしながら、経営が成り立ち、雇用を生むことができる受け皿作りや、担い手の育成などは喫緊の課題であり、速やかに取り組まなければなりません。

補助金で支援する農政ではなく、市がJAなどの農業団体や農家と一体となって連携する取組が必要です。そのために農林水産業の再生に向けたビジョンを策定し、活性化に努めてまいります。

1点目として農業とエネルギーのベストミックスによる環境型農業モデルを構築します。

自然エネルギーを農業に活用した環境ブランドの確立と綿密なマーケティングによるターゲットを絞った販売戦略により施設園芸などを強化し、複合型農業モデルを策定し、自立できる農業の促進、農業経営体の安定を図ることで、U・Iターンを含めた雇用の創出につなげてまいります。

2点目として、担い手の育成と地産地消を推進します。

米を補完するおけさ柿、ルレクチェなどの販売力の向上とともに、地産地消の柱となる野菜などの園芸作物の生産拡大、ハウス栽培の復活など島内でお金が循環できる仕組みづくりにより、農業経営の安定化を図りながら、農商工連携を進めることで、地場産業の裾野の拡大に取り組みます。

また、担い手の育成に向けて、単なる補助金行政から脱皮し、JAなどの農業団体や市など、官民あわせた連携の中で、担い手育成の中長期ビジョンの策定や、新たな法人の設立、法人の大規模化などを支援する枠組みを検討してまいります。

3点目として、農商工連携と6次産業化による加工施設の設置と雇用創出を進めます。

佐渡で活躍する農林水産業者と商工業者が連携し、豊かな自然の恵みから生み出された製品の付加価値を高める加工施設の設置計画の検討などから、農商工連携と6次産業化を促進し、所得確保と雇用拡大を図ってまいります。

(3) 佐渡金銀山世界遺産登録と受入態勢整備

佐渡への誘客を強力に推し進めていくために、佐渡金銀山の世界遺産登録を引き続き目指してまいります。

それに並行しながら、世界遺産登録後、観光客に何度も訪れてもらうためには、受入態勢の整備を進めていくことも必要です。

1点目として、現状の観光スキームを見直し、地域の多様な関係者が連携し、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役である佐渡版DMOの構築に取り組みます。DMOとは明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し実践する法人です。

従来の観光関係事業者中心の振興策ではなく、顧客ニーズの分析や地域経営の視点に立って、1次産業や文化・スポーツ、地域など多様な関係者と一体となって旅行者を受け入れる自立的で継続的な観光地域づくりが求められています。

1次産業の生産と加工、誘客を一体化したシステムづくりや、佐渡の海、山、平野、文化等、すべてが観光資源になるという前提に立った体験型観光資源の整備を進めます。

そのため、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する国のデータを積極的に活用するとともに、観光地域づくりに必要な独自の情報収集と分析を行い、データに基づいたターゲット戦略の策定や効率的で効

果的な事業展開とするために計画、実行、評価、改善を行う、いわゆるPDCAサイクルの確立などを検討するチームを立ち上げ、佐渡版DMOの形成を目指します。

2点目として、さらなる観光客の増に向けて外国人誘客を強化します。

Wi-Fiの整備や、世界的3資産を語るガイドと地域限定通訳案内士の育成、外航クルーズ船の誘致、バス車内の英語アナウンス、消費税免税店の導入推進などに加え、公衆トイレの洋式化、看板の多言語化、民泊の検討などの受入態勢を整備します。

3点目として、交通の整備です。

佐渡航路は唯一の生命線であり、航路の安定的な運航と低廉化は島民生活の向上や交流人口拡大にとって不可欠なものです。

本年4月には特定国境離島振興に係る特別措置法が成立しました。国は今後、その予算化の作業に入りますが、旅客、貨物の航路運賃の低廉化が実現されるよう強く働きかけてまいります。

また、佐渡汽船の自助努力による経営安定を求めるとともに、国、県、対岸市等と共に航路の活性化協議に力を注ぎます。

佐渡空路については、県と連携し、佐渡一新潟間の定期便の早期再開に向けた取組を進めるとともに、2,000メートル化など様々な課題に真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、今後の市政運営についての所信を述べさせていただきました。

当然ながら、本日申し上げた施策以外にも、福祉、教育、医療などの重要な施策を進めていく必要があります。

喫緊の課題もあれば、長期的な戦略を組み立てながら、しっかりとレールを敷いていかなければならない課題など、多種多様であることは認識しておりますし、一つ一つ吟味しながら、確実に推し進めてまいります。

また、施策の具体化については、基本的には今後順次詰めていくこととなりますが、それらを実のあるもの、より効果的な施策にするためには、幅広く市民の皆様の意見を聞かせていただかなくてはなりません。

「市民はお客様」であり、「市民は株主」であるという意識を職員に徹底させながら、様々な課題に挑んでまいります。

私には、行政経験はありませんが、これまで民間企業で培ってきた経験と視点をもって、佐渡市の再生に向けて精一杯、取り組んでまいりたいと思います。

何とぞ、市民の皆様、市議会議員の皆様の深いご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げて、私の所信表明とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で所信表明演説を終了いたします。

日程第6 議案第74号から議案第88号まで、議案第93号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第6、議案第74号から議案第88号まで及び議案第93号についてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 議案第74号及び議案第75号については、一括して説明いたします。

議案第74号 佐渡市入湯税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第75号 佐渡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。以上2つの議案は、学校教育法の改正により、小中一貫校である義務教育学校が学校の種類に追加されたことに伴う条例改正であります。議案第74号については、入湯税の課税免除の対象校に義務教育学校を追加するものであり、議案第75号については放課後児童支援員に義務教育学校の教諭となる資格を有する者を追加するものであります。

議案第76号 佐渡市職員定数条例及び佐渡市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成28年度から簡易水道特別会計にかかわる事業を水道事業会計に移行したことに伴い、職員定数の変更及び佐渡市下水道事業受益者負担に関する条例の所要の改正を行うものであります。

議案第77号から議案第80号までは関連した議案でありますので、一括してご説明いたします。議案第77号 新たに生じた土地の確認について（水津地内）、議案第78号 字の変更について（水津地内）、議案第79号 新たに生じた土地の確認について（二見地内）、議案第80号 字の変更について（二見地内）、以上の4議案は、水津地内及び二見地内において新潟県が実施する主要地方道佐渡一周線の道路改築工事が完了し、新潟県知事の竣工認可を得たので、新たに生じた土地の確認及び字の変更についてそれぞれ議会の議決を求めるものです。

議案第81号 除雪ドーザ購入契約の締結について。新市建設計画に基づき佐渡市建設課に配備予定の除雪ドーザの購入契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第82号から議案第84号までは、一括してご説明いたします。議案第82号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について、議案第83号 高規格救急自動車購入契約の締結について、議案第84号 高規格救急自動車購入契約の締結について、以上3議案は新市建設計画及び消防本部施設設備整備計画に基づき、佐渡市中央消防署に配備予定の消防ポンプ自動車並びに佐渡市両津消防署及び佐渡市相川消防署高千出張所に配備予定の高規格救急自動車の購入契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第85号 平成28年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ3億6,726万円を追加するものであります。補正内容は、歳入では国、県支出金、財産収入及び市債などの増額計上と繰入金の前減額計上、歳出では支所・行政サービスセンター庁舎整備事業の増額を計上するほか、地域おこし協力隊の任期終了後の起業を支援する地域おこし協力隊起業支援補助金を予算計上するものであります。

議案第86号 平成28年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）について。本予算案は、収益的収支について支出を30万円増額するものです。主な内容としましては、佐渡市立両津病院移転新築事業検討委員会設置による補正であります。

議案第87号 佐渡市外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について。本案は、外部監査制度の

導入をするために必要な条例を制定するものです。主な内容は、地方自治法の規定による住民、議会及び市長の要求による監査を監査委員の監査にかえて、個別外部監査契約に基づく監査によることができることとするものであります。

議案第88号 財産の処分について（旧佐渡総合病院跡地）。本案は、旧佐渡総合病院跡地の市有地の有効活用と地域経済の活性化を図るため、市有財産を売却することについて議会の議決を求めるものであります。売却先は、公募型プロポーザル方式により選定した事業者であり、提案書が妥当であるとの確認ができましたので、売買契約を締結するものであります。

議案第93号 佐渡島開発総合センター改修（建築）工事請負契約の締結について。本案は、佐渡島開発総合センター改修工事について、6月7日に執行した入札の落札者と請負契約を締結することについて議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第74号 佐渡市入湯税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第74号についての質疑を終結いたします。

議案第75号 佐渡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 説明があったとおり、放課後児童クラブ関係の指導員の関係なのですが、一昨年から、法定化をされたものです。そういう意味で言うと、今の現状どんなになっているかということをお尋ねをしたい。つまり今までで言うとシルバー人材みたいなのを充てて、とにかく見ていけばいいというのだったのだけれども、きちんと国で法定化をされて、国の基準には問題あるのだ。低学年と高学年同じ面積で遊べるみたいなことになっているのだけれども、面積基準がどうなのか、それと資格の状況、これにかかわることなのだけれども、どうなのかを教えてください。

それともう一つは、こういったところっていつも予算切られて、余り予算財務課長やらないのですが、十分予算は足りていて、今子育て支援しっかりやらなければいけないという中で、予算は十分措置されているのか、この辺をお尋ねします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現状ということですが、現在市内には11カ所の放課後児童クラブがございます。面積基準につきましては、新たに子供の数、お預かりする子供さんの数が多い場合整備を進めておるところで、基準内であるというふうを考えております。

また、資格研修等については、現在7名が研修修了しております、実際この後平成31年までの間に随

時資格を有する人を充てたいというふうに考えております。予算につきましては、私どものほうで要求した額については一生懸命とって、計上していただいていると思っておりますが、十分かどうかと言われれば市民の方々とはニーズがギャップがあるかとは思っております。これからも頑張ります。よろしくお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） よろしく申し上げますと言われても困るのですが、まず聞きたいのは、この田舎の佐渡だと思っただけけれども、例えば夏休みだとか冬休みになると結構混んで、無理して預かっているという状況があるわけだ。先ほど面積基準は何ともないと言ったけれども、その辺は私これは痛しかゆしはあると思うのだけれども、本当その辺大丈夫なのか。例えば私の知っているところの、どこは言いませんが、非常に狭いところにぎゅうぎゅうに押し詰めて、やっているというのが現状なのではないですか。市橋社会福祉課長は大丈夫だと、こういうふうに言うのだけれども、面積は実は小さい。必要な経費も行ってなくて、買いたいものも買えなくて、健やかな子供たちの成長を促すようなものに私になっていないのではないかと思うのだけれども、本当のことを教えてください、ひとつ。

それともう一つは、以前から私言っていますが、小学校、学校の文部科学省のやつと田舎みたいところは空き教室も利用しながら一緒になってやりなさいというのが前から通知が来ているというのがやっていない、やっていないと言うのだけれども、あれがもう2年ぐらいたつただけけれども、その連携も私今必要ときだというふうに思うのだけれども、ちゃんと協議していますか。協議結果は出ましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

長期の休暇の際、確かに今議員おっしゃるように非常に混雑する時期があるというふうには聞いております。今現場のほうにもいろいろ調査をし、現状を確認しておるところでありますので、今後改善をしていけるところは努力をしていきたいと思っております。

また、学校との連携、そちらについては今鋭意努力中です。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 放課後子ども教室の件です。文部科学省のほうでは、この後小学校区単位で今の放課後児童クラブと連携してその地域のいろんな人材を生かして子供たちにその学習、体験、いろんなことをさせて子供たちの発達を支えてほしいというような形で、今年度羽茂小学校をまず1つのモデルとしてその事業を進めていくというような予定です。これを島内徐々に広げていき、また放課後児童クラブ、社会福祉課の今関係しているそことも連携をとって、放課後の子供たちの活動を保障していきたいというふうに考えているところです。

○議長（岩崎隆寿君） 質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 一言だけ。こういったときだから、現状も含めてしっかりした、市長もかわったのだから、しっかり予算を措置して一緒にやらなければならぬですよ。文部科学省と厚生労働省の関係ですが、これは前から言われていて、国はやっぱり協議すべきだと言って、やっていません、やっていません

と言ってきているのだ。地方創生で子育てしっかりやっていくというのだから、イの一でやってください。
終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 済みません。では、本条例では先生方の研修は必ず受けていくこととなっているかと思うのですが、その実施場所なのですが、その辺を今までは県内の、島外に出て研修を受けられていると思うのです。その実施場所について、佐渡ならではの配慮という部分では考慮されているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今議員おっしゃっていただいたとおり、現在資格を有するためには島外のほうへ研修に行っている現状です。やはり佐渡の中で今11クラブがありながら研修が受けられない状況もありますので、今後県のほうとは相談はしたいとは思いますが、現状としては新潟のほうへ行っております。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第75号についての質疑を終結いたします。

議案第76号 佐渡市職員定数条例及び佐渡市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第76号についての質疑を終結いたします。

議案第77号 新たに生じた土地の確認について（水津地内）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第77号についての質疑を終結いたします。

議案第78号 字の変更について（水津地内）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第78号についての質疑を終結いたします。

議案第79号 新たに生じた土地の確認について（二見地内）の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第79号についての質疑を終結いたします。

議案第80号 字の変更について（二見地内）の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第80号についての質疑を終結いたします。

議案第81号 除雪ドーザ購入契約の締結についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 総務常任委員会の所管ではないので、1点だけ。

資料に示されておりますが、入札の調書、11社入って3社だけで、そのほかは辞退になっていますよね。

これどういうことですか。ちょっとわかりやすく教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明します。

登録があった業者さんを選定した結果、辞退が9社、入札に参加したのは3社ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、呼んだけれども、出なかったのが辞退にしたと。はなからこの11のうち3つ以外は参加しなかったということね。そういうふう聞こえたのだけれども。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明します。

議員が言われているように、参加しなかったものであります。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第81号についての質疑を終結いたします。

議案第82号 消防ポンプ自動車購入契約の締結についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第82号についての質疑を終結いたします。

議案第83号 高規格救急自動車購入契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第83号についての質疑を終結いたします。

議案第84号 高規格救急自動車購入契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第84号についての質疑を終結いたします。

議案第85号 平成28年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）についての質疑に入ります。本案の質疑は、歳入歳出別とし、歳出については複数の款ごとに分けて行います。

それでは、議案第85号についての歳入に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第85号についての歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第85号についての歳出に関する質疑に入ります。2款総務費及び3款民生費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 待っている課長もいると思うので。まず1つは、ここで聞いておきたいのですが、6月補正というのは3月にしっかりした予算組んで、それでもなおかつ不足や足りないものをやるというのが大体6月のメインなのです。そういう点で言うと、財務課長なのかな、ちゃんとしっかりこれ予算配置をされている補正予算というふうに理解していいのか、1点。

それともう一つは、総務費の地域の活力再生事業、地域おこし協力隊の企業支援事業補助金です。国の制度で地域おこし協力隊員が残って起業するというのは100万円上げますよというお金だろうというふうに思うのですが、そうするとこれは地域おこし協力隊ではなくても、佐渡にいる人もやりたいという人もいるのだろうと私は思うのだよね。それは起業チャレンジ支援事業を使えとかなんとか言うのだろうけれども、これはこういったことでいいのかというのが1つ。

それともう一つは、国の通知だと、佐渡市の場合今臨時職員でしょう。臨時職員でいるときと終わった後というふうになっていますよね。国の要綱を見ると。そこの状況、例えば地域おこし協力隊最終年次または任期終了の翌年起業する人だ。つまり最終年次ということは臨時職員のときにもこれやれるというのが国の制度設計なのだけれども、佐渡市もそういったふうになっているのかどうなのかお尋ねをしたい。

大きく言うと2つです。十分予算配置しているのかと地域おこし協力隊の関係。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） 説明いたします。

予算編成につきましては、当初予算ではしっかり盛りまして、その後の事由により6月補正にのせなければいけないものを今回補正いたしました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

地域おこし協力隊の起業支援補助金の交付年次でございますが、地域おこし協力隊の任期終了の日から起算して前1年以内の者及び地域おこし協力隊の任期終了の日から1年以内の者ということで対象としております。

○議長（岩崎隆寿君） 質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ちょっと前段の財務課長のほうなのですが、3月議会の議会の意見に対する処理状

況の中、例えば学校教育課で言うと、今議員に配られている中で言うと、通学路の防犯灯みたいに必要な経費はどうかのというようなことについては確認した上で設置云々と、こういった費用もちゃんと入っているということね。つまり3月議会で当初に出て、あなた方意見として出たものに対して必要なものはやりますよと、こう出ているのだけれども、そういうのもちゃんと入っているという理解でいいのね。それが1つ。

もう一つ、今の課長の話だと、臨時職員である、つまり公務員である段階からこの100万円を受けてやってもいいよということですよ、今の答弁。私が聞いたのは、国の条件こうなっているから当然いいのだからけれども、そういうことですね。それが1つ。

もう一つは、本来こういったものというのは当初予算にやっぴりのせるべきものなのではないのですか。つまり私これ見たときに本来当初予算にのせるべきものが出てきたということは、三浦市長がこういうのをやったのだなと思って私は見たのだけれども、その辺はどうかお尋ねをしたい。

それともう一つは、国が想定している活動事例の中で、非常に興味深いものがいっぱいあります。いっぱいといっても大してないのだけれども、住民の生活支援の問題あるいはその他の中では健康づくりとか有形民俗資料の保存活動とか、非常におもしろいものが私あるなと思って実は見たのですが、その辺例えばあなた方これ多分この金額でやる方がいるからということを持ってきたのだろうというふうに思うのだけれども、何人ぐらい予定をしているのか。極端に言うと、前回卒業された方も1年間の間にやれということもあるわけだけれども、そういった方にも周知もしてみたのかどうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） 説明いたします。

当初予算のときにそういう意見がついたものにつきましては、各課でその後判断して今回6月補正に上げてきたものというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私の名前も出ましたので、説明させていただきます。

この件につきましては、当初任期終了した地域おこし協力隊の方の部分で追加補正が上がってきました。でも、年度内に任期終了の方もいらっしゃいます。今言った総務省の期間に該当する方も含めて、もう一回ちゃんと聞き取り調査を含めて意思調査をさせました。その上で、今年度内で任期終了の該当期間に入る人としてお三方希望していることが判明したので今回のせさせていただきます、このような五月雨式では全くだめなので、次年度以降も含めての予算組み、当初予算から入れられるように今後は地域おこし協力隊のその年次に該当する方についての意向調査は毎年10月末までに行った上で、当初予算から計上するよう組み込むように指示したところでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 後々にかかわるので、財務課長、そうするとさっき言ったようなことはしっかり盛ってあるという理解でいいですね。確認だけしておきたいと思います。

それと、地域おこし協力隊のことなのだけれども、私の聞いたその最終年度、つまり公務員であるときに100万円もらって起業することが可能だよと、これ考え方によってはおもしろいと思うのです。地域おこし協力隊が地域の中に入っているいろんなことをやっていく中で、皆さんと一緒にやりながら続けていくという発想なのだろうと思うのですが、これも、今回はないと思うのですが、そういう方がいるのか、いないのか、そして公務員であることと起業との関係をどう捉えていいのか、ちょっとお答えをお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

最終年度ということで、臨時職員の間も補助は可能ということに制度設計をしております。現状といたしまして、ニーズを調査しましたところ、任期終了後起業したいということで、その中で地域活動の中で起業に向けた準備というところで補助制度を構築したものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 総務費の中の電子計算費5,100万円、これ発注したばかりなのにこうやって委託料を増すというのは、当初予算において予算見積もりが誤ったのか、あるいはこれB S Nアイネットと長野電算か何かで合併当初いろいろあったのですが、やっぱりずっと継続するから請負業者の言いなりになっているのではないかという不信感もあるのですが、なぜ今発注したばかりなのに補正することになったか、その根拠を説明してください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

情報セキュリティー電算システム整備事業、システム導入等業務委託料、増額5,158万1,000円でございますが、これは総務省において日本年金機構の情報漏えい問題や平成29年7月からのマイナンバー制度の施行に向けまして、住民情報を取り扱います自治体の情報セキュリティーに係る抜本的な対策が検討され、抜本的強化対策として自治体情報システム強靱性向上モデルが示されました。これが昨年12月のことでございます。それに向けて導入を推奨されたことに伴いまして、今回システムの導入を行うものでございます。

自治体情報システム強靱性向上モデルといたしましては、住民基本台帳システム等のマイナンバー利用事務系の基幹系システムにおいて、原則インターネットを介してのほかの領域との通信をできないようにすること、また端末から情報の持ち出し不可の設定を行うこと、端末への二要素認証の導入等を行うことというような形で、住民情報の流出を徹底して防ぐことという項目が示されておりますし、あわせてマイナンバーによる情報連携に活用される総合行政ネットワーク、環境セキュリティーを確保するため、総合行政ネットワークを活用する業務用システムとウェブ閲覧やインターネットメールなどのシステム等の通信経路を分割すること、両システムでの通信する場合についてはウイルス感染のない無害化通信を図るこ

とというような2項目について総務省のほうから導入推奨されたことに伴いまして、今回補正予算を計上させていただくものでございます。このシステムについては、平成29年3月までに整備することということで通知が2月に参っておりますので、それに伴いまして今回補正を計上させていただくものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質疑を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） この電算システムというのは、議会の中ではなかなか総務常任委員会でやってもわかりにくいというのが実態です。

そこで聞きますが、このシステムは平成16年の合併以来同じ会社でやっているのかどうか、それからこういう場合の見積もりはどのような形で見積書をメーカーから出させるのか、その辺についての説明を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

今回は、基幹系住民基本台帳システムと情報系のシステムということで、2通りのシステムの更新ということになります。それぞれのシステムについては、平成16年度から同じ事業者ということになっております。また、今回予算計上に当たりましては、1社のみではなくて、同じような業務をしている事業者のほうから見積もりを取り寄せております。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

2款総務費及び3款民生費についての質疑を終結いたします。

次に、6款農林水産業費及び10款教育費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 10款教育費の委託料で、小学校管理運営事業の耐震診断調査委託料、この329万円についてお尋ねいたします。

これまずどちらの小学校でどのくらいの必要があってこれをするものなのかをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

対象の学校につきましては、八幡小学校でございます。

耐震診断と内容でございますけれども、第2次診断ということで、今後工事が必要かどうかというようなことを見きわめる委託でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質疑を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井眞理君） 最近全国的に問題になっているのが、この学校の整備とか改修に対して市町村、自治体が要求するその費用が国から出てこない、これはかなり厳しい状況だということで、今市町村が実際に学校教育の範疇を超えて非常にこれを課題だというふうにしていると聞いています。特に八幡というところは海岸に非常に近い、これが学校の子供たちの安全、安心であるとともに、地域の人たちにとっての防災、いろいろな意味で必要な場所であるという、そういう意味で、これ学校教育の範疇を超えて自治体としてしっかり、この後耐震診断してこれは改修したほうがいいのだということになった後に、でもお金ありませんということになったら困るのです。このあたり教育委員会だけでなく、全ての地域防災の観点からでもしっかりきちんと予算をとっていただけるのか、そういう横の連携、こういう認識があるのか、その辺をお伺いさせていただきたいです。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） この耐震関係につきましては、一応国の補助制度もございますので、本格的な工事になるということになれば、設計等工事については補助対象には当然要望もしてまいります。学校教育課としましては、当然この補助制度については国のほうから補助金がありというふうな算当をしてございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

6款農林水産業費及び10款教育費についての質疑を終結いたします。

以上で議案第85号 平成28年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を終結いたします。

議案第86号 平成28年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと見認めます。

議案第86号 平成28年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）についての質疑を終結いたします。

議案第87号 佐渡市外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 先ほど市長が所信表明の中で、ガラス張りの行政運営の中でこの理由を述べたのだろうというふうに理解をしたのです。ことし1月に刑事告発に至った補助金不正問題について市民から説明不足との声が多く寄せられておるということで、このことが外部監査ができるという規定をつくらうということなのだろうというふうに思うのですが、そこでお尋ねをしたいと思います。議会としても先ほど両津TMOのときでありましたが、本来チェック機能というのは議会がやらなければ、今回所管事務として担当委員会がやってくれるということなのだけれども、ここに行く前に議会が本来機能を果たさなければならぬし、執行部ももちろん機能を果たさなければならぬ。

そこで聞きたいのだけれども、今ほど所信表明で言った市長の市民から説明不足との声、私は前回外部監査ではなかったですが、第三者委員会の報告、かなり詳しいところまでやっているのかなというふうには思っているのですが、市長の認識はどうか。つまりあれをきちんとわかりやすい形でどう市民に知らせるかということが私はまずかったのだらうと思って、かなり本質的な問題まで前回の第三者委員会で私はえぐっているというふうに見ているのですが、市長の本意と意図についてお尋ねをしたいと思いません。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ご説明いたします。

外部監査制度の導入をしたいという判断に至ったものにつきましては、内部のプロジェクトチームの調査等全て庁内で私この当職について以降説明もしていただきました。大きな理由としては2つあります。1つは、あの内部のプロジェクトチームの中でのものについても疑念が晴れていないと、もろもろ刑事事件とは別に市サイドの補助金の審査に対する疑念が晴れ切っていないというお声をいただいているというのが1つ。私自身が内部でさまざまもう一回レクチャーを受けながら確認、質問等々をさせていただいた中でも、あの補助金を支給決定するまでの間に何度かここは踏みとどまって、この補助金の発給はやめたほうがよいのではないかと判断できたはずのタイミングが複数あったというふうに私自身どうしても感じてしまう部分がありました。その意味では、今度さらにもう一回調査して、客観性も持った調査もしていただくという部分においては、外部監査制度というものが一番ベターかなということをも自分自身で判断した次第であります。さらに、この外部監査制度は条例化して、条例化となれば今後議会サイドあるいは市民サイドからもその請求ができるという仕組みになりますので、これはしっかりつくっておいて、今後もろもろのこういう問題の発覚に対しても適宜有効に活用できればなと思って今回議案にさせていただいたものです。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ちょっと聞き逃したので。そうすると、今回先ほど所信表明で言った刑事告発の補助金不正問題について必ず出すということではないのか、それとも出すということなのかをはっきり教えていただきたい。

それと、今市長が言ったように、そこにもろもろに至るまでの過程の中でやめるべきタイミングというのはあったのではないかと、まさにそのとおりで、我々議会で言えば予算に賛成するか、しないか、今回の両津TMOでもそうだ、あのときに出す、出さないかというタイミングがあったのです。それは、結果論からしてみればそうなのだ。

そこでお尋ねをしたいのだが、外部監査といったときになるとそういう行政の政治的というのかな、書類を見て時系列的にどこに問題があって、決裁体制にどこに問題があったかということではできても、例えば意思決定の過程の問題まで外部監査というのは私非常に難しいのではないかと思います、その辺どのようにお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あくまで今回の外部監査で依頼する内容というのは、行政側としてそういう申請に対しての段階ごとのチェックした、その判断した中身、タイミング等が適切なものであったかどうかなどというものに対してしっかり外部の第三者から、その専門家から調べてもらうということでありまして。あくまで今後のこういうものの再発を未然に防止するためも含めて、行政側の補助金申請に対する今後の審査の緻密さ、精密さにつなげることも含めて外部監査のほうから報告を上げていただくというふうを考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第87号についての質疑を終結いたします。

議案第88号 財産の処分について（旧佐渡総合病院跡地）の質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 旧佐渡総合病院跡地を出すということなのですが、私議員全員協議会のときも言いましたが、地元住民への説明会というのはやっぱり要ると思うのです。あのときもご紹介しましたが、これは6月12日付の朝日新聞です。全国これだけ待機児童問題がなっているのにもかかわらず、多くの自治体で保育園を建てるということも関係住民の反対でできない。調べた調査では、待機児童が多い82自治体のうち70自治体で13園も保育園できない。例えば書いてあるところを読みますと、大阪府の豊中市、通学路で子供がたくさん通るのに、保育園の送迎で車や自動車の通行量がふえて危険だということで、周辺自治体と保護者の反対でこれ断念したと。佐渡市も金井保育園で似たような事例があったのだけれども。そういう意味で言うと、確かに法的にどうのこうのもあるのだけれども、悪いと言っていないのですよ、いいことをやるにしてもこういったものをやる、この土地を売ります、この後こんなことになっていますということで住民への説明というのは世間の常識だと思うのですが、この前はやっていないということだったので、その後どうなったかも含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

このプロポーザルの公売に関しましては、昨年8月に尾花地区の住民の方に概要をご説明させていただきました。公売して地域のために開発することについてはご理解を得ているところでございます。その後、地域の方のほうからその審査の中に要望を含めさせてもらいたいということで、審査員に含めさせていただきたいということで、金井地区の審査員を数名審査員のほうに含めさせていただきまして、今後事業者とともに具体的にどういった事業を展開するかということをもた地元のほうに説明させていただきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） やった、やったと声があるのだけれども。だから、去年の8月にやって、事実上、仮契約とは言わぬけれども、プロポーザルやってこれ決まりましたと、早いうちにはこういう開発の予定で公募をかけたいと思いますよという住民説明会をやったのだが、選定の結果、市としてはこういう業者にする予定ですと、皆さんどうですか、ご理解いただきたいとやるのが世間の常識ではないかということを私は聞いている。何言いたいかという、ここで議決してしまえばもう決まってしまうでしょう。そう思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

この後早急に住民の方のほうに説明をして同意を得たいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ぜひ市長、多くの市民はこういったあり方を変えてほしいと三浦市長を私は応援したのではないかと考えているのだが、どうですか、市長。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えします。

次年度以降、今後については、こういう順番を間違わないようにきっちり指導していきたいと思っております。
以上です。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第88号についての質疑を終結いたします。

議案第93号 佐渡島開発総合センター改修（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第93号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第74号から議案第88号まで及び議案第93号については、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第7 請願第6号、陳情第2号から陳情第5号まで

○議長（岩崎隆寿君） 日程第7、請願第6号並びに陳情第2号から陳情第5号までについてを一括議題といたします。

請願第6号並びに陳情第2号から陳情第5号までについては、お手元に配付してあります請願・陳情文

書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から代表質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時33分 散会